（一）　昭和二十一年六月一日（第三種郵便物認可）　昭和二十三年七月二十五日　いわき民報　夕刊　（日曜日）　第六百七十六號

いわき民報

電一八一番　已克輝を除く　一部一円三十錢　一人一部月五円　毎日夕刊編輯発行　平市田町四八　いわき民報社

平蔬菜夜店販賣組合成る

一日から驛前金座と本社前通りで

市經濟課と市農業協組の肝入りで平市蔬菜夜店販賣組合（組合長吉野喜衛氏）を結成、來月一日より驛前白銀大通りの金座通りと田町本社前大通りに店開きする、この組合員は二十二名、主に農業會の出店として市内西寄町で生産した野菜や果物を新鮮のうちに適正價格で市民へ販賣し併せて夏の夜の賑かさを添えようとするもので期待されている

スープミックス配給

月末までに一人いづれも一寸度

平食糧公團では月末までに主食代替で千アンズ一人一ポンド（四百五十グラム）とスープミックス一人一ポンドずつを配給する米差引率は千アンズ二百二十五グラム、スープミックス一割一の比率で四百五十グラムであるが、スープミックスは今回はじめてのお目見得であるが、又二十五日からはモチ米が五日ずつ配給する、なお來月はじめに例の大豆粕も一日分配給される豫定である

七月分砂糖五日分

八月中旬の豫定

七月分の砂糖配給は一般家庭五日分丸震及び炭鑛は四日分一般勞務加配米用は一キロ二合と決定された、配給日時は八月中旬の豫定

平地方炭鑛管理委員會

第三回平地方炭鑛管理委員會は二十四日午前十時半から平石炭協會會議室に開き、前回未決定だった本年度第三、第四、四半期出炭目標、指定炭鑛業務計畫その他につき協議

全遞平支部の勞組大會

全遞平支部勞組大會は二十四日午後一時から支部會議室に開き、規約改正、豫算案今後の運動方針等を審議

市農委特別調査委員會

市農地委員會特別調査委員會は二十七日午後一時から市に開催する

元住吉駐在校長住宅に

小名濱町元住吉駐在所は改造校舍として使用することに十三日の町有財産處分委員會で決定された

三濱へ報奬衣料を

軍政府から

割當すべて決る

去る一月から三月まで海なし縣並に京濱方面などの縣外へ鮮魚を出荷した小名濱、江名四倉の漁業者へ報奬用として軍政府から次の如く上衣、ズボン、シャツなど配給されることになり現物は來月二十日までに到着することになった

【上衣】江名七五九、小名濱一四三、四倉二四

【ズボン】江名一、七八六、小名濱三六二、四倉五〇

【ジャケツ】江名二、三四六、小名濱七三一、四倉二三五、小名濱一一九、四倉一〇一

米通帳の切替へ日割

食糧管理法に伴って全面的改正

食糧管理法の改正に伴い來月一日より米穀通帳が全面的に改正になるので市では次の日割で新通帳への切換を行う、なお當日は舊通帳並に総合通帳を持參し各家族の職業を各人別に記載しなるべく地域毎に一括して提出するよう市では望んでいる（括弧内は切換受付場所）

◆二十七日（市役所）長橋古鍛冶、紺屋町、田町、一、二、三丁目、材木町

◆二十八日（第二小學校）胡麻堂、七軒町、仲間町、舊城跡、北目、中鹽、四波

◆二十九日（第三小學校）大室、五丁目、新川町、鎌出、立町、堤の内、白銀大工町、月見町、彌宜町、三十日（市役所）鍛冶町、南町、久保町、才槌小路、八幡小路、大町、三十一日（第四小學校）上、中、下平窪

母子寮授産場敷地内定

小名濱町では母子寮並に授産場敷地をかねて保土ケ谷工場に申入れを行っていたところ二十三日工場側から寮（七十坪）を中心に二十數件の盜みを働いていた

歯科一般

石島歯科醫院

院長　石島公德

市驛前（白銀通り）

麥泥二人組

余罪も二十余件

二十三日午前一時半ころ双葉郡小高町石原炭山採炭夫高橋國一（二五）內郷町字御無職鷲藤久一（二九）の兩名は共謀、好間字上ノ原飛九里房保さん（五八）方物置から小麥五斗、菜種一斗を盜んで背負って來たところを現行犯で平地區警員に御用、なお全人等は去る五月ころから好間、平を中心に二十數件の盜みを働いていた

許可取消は公安委員で

二十六日市署で說明懇談會を

許可證の書替えも同時に實施

平市署では二十六日午後一時から署會議室に古物業者を集め懇談說明會を開くが平地區古物商業協同組合（理事長片寄平三郎氏）では業者の違反あった場合は今後公安委員會の手により許可の取消しがされることになったし、最近組合に加入せぬ業者も多く連絡上署側も不便なので成るべく加入せしめるよう希望しており、併せてこの際許可證の書替えも行われるほか夏期防犯運動についての協議もあり、新取締法規についての具体的說明並にこれに伴う質疑も行われるから業者は組合員たると組合員たらざるとを問わず漏れなく定刻までに署會議室に參集されたいと望んでいる

古物商新取締法

放射線科

内科

谷口醫院

ヤグチ

平市一丁目樹下

衣料品

呉服と洋品有名化粧品と小間物

雜貨　レコードと樂譜樂器と

・附類屬雜誌

山吉商店

電268電　平市四丁目

洋裁夏季講習會

服裝界の權威者松本美代子先生來る

會場　いわき民報社

期日　七月二十八日より三日間

時間　午前九時より午後二時迄

會費　百二十圓

種目　ニュースタイル、デザイン、裁斷服飾等

申込所　本學院（二十七日まで御都合により當日も可）

主催　公認　平文化服裝學院

平市南町一番地電二〇二カ番

キリスト教講演會

入場無料

日時　七月二十七日（火）夕七時～九時

場所　平市公會堂　日本間

演題と講師

日本大學講師　荒原諸兄麿氏

キリスト教的日本歷史觀

ニエミー女史

日本の青年に望む

主催　平地區YMCA

後援　日本基督教團磐城教會

イエスの友平支部

平の友會

磐城文化協會

賢案良策求めて座談會

きのう平市署が夏期防犯に

平市署では防犯運動期間中に於ける主旨の強化徹底を計る爲、一般人からの建設的な意見を聽收するとともに賢案良策は強力實現しようと二十三日午後一時から市署大會議室に市民生委員、公安委員、學校、市役所、石城地方事務所、興業、古着商業その他各防犯關係者約二十數名の參集を求め『夏季防犯座談會』を本田市署長司會で開催したが、非常に効果があり午後四時半散會した、主なる意見をみると次のとおり

ダンスの取締り要望

子供達には町内毎にクラブを

先づ青少年の不良化防止策に就いては近頃ダンスホールに通う若い學生が多いが本當の意味の社交性に缺けている點危險性を帶びているので地方によつては市條令（地方自治法第十四條）で禁止取締しているとも聞く、この方法は非常に良いと思うから實施したいとゆうのを始め子供たちに無駄な時間を與へて置くことが犯罪の溫床となるのだからこの時間を健全な方向にもつていかせるよう各町内毎に少年クラブ的な組織をもたせ、それに家庭學校社會が協力、明るく樂しいものにしてやりたい、その他ダンスパーティの電燈が余り暗いのが數多くみられるので明るい電氣をつけさせよ巡邏は犯罪の未然防止になるから極力行うようとの意見があり、これに對し市署ではダンス取締は研究對處することゝした

防犯隣組の結成も

學生の衣類賣却は深い業者に注意を

民間の防犯組織については戰時中の強制的な隣組組織的なものでなく極めて小範圍の親善の意味での隣組をつくり空巣その他の防犯對策、家庭問題等を相互に解決、署員の手を待つ前に近所同志が先づ結束して活動すべきである、父學校の生徒の中には親の目をごまかし綜合通帳持參で衣類を賣却にくる者があるが業者はよく注意して防犯とゆう良心的な立場でのぞみたいとの意見が強かつた

青少年犯罪には民生委員と連絡を

捜査は科學的たれ

警察署への希望意見としては青少年の犯罪が行はれた場合署では早急その町内の民生兒童福祉委員等と連絡を密にし協力して更生させるよう努力すべきで、今までそれが行はれなかつたことは殘念だ、引揚者に對する主食の取締りが一般乘客と同樣強制的に取扱うことは不適である考慮されたい犯罪捜査は實質的に科學性にかけているので研究されたい等々であつた

犯罪不良兒は感化院へ

不良仲間から更生しようとしてもリンチを恐れてぬけきれぬものが多い、警察の手をかりてもいつか必ずリンチに合うといつているが、警察官は常に不法に對しては毅然たる態度でのぞむことが社會淨化の鍵である、又市の浮浪兒五名は現在犯罪をおかし警察に世話になつた樣だが今後はどう處置するかとの質問があつたが、彼等には盡くすべきを盡くしたに拘らず、近頃非常に惡質犯罪をおかすようになつた、これ以上放任して置けば市民に迷惑をかけるから感化院等へ送る考えでいるとの回答であつた

精神科
内科　平市通　租小路
新田目醫院　アラタメ　電15

梅雨後の衣類のお手入は
洗張と浸拔の御用命は迅速で責任のある店へ
濱屋浸拔店
平市新田町電九三四　白菊向側

衣料品無登錄當選店

―◇市郡下で合計八十九軒◇―

衣料小賣店舗の登錄は來月十日行はれるが市並に郡下の業者のうちその實績によつて無登錄のまゝ當選と決定した衣料小賣店は次の八十九軒に決定、發表された

【平】北川鶴吉、吉田直吉、柏原秀藏、馬目精一、永山小平、川又英二、藤永太郎、山崎賢助、吉田祐三郎、佐藤繁、小野榮治、中野重雄、佐藤久男、高橋庄三郎、藥谷喜多郎、飛田清吉、强口義良、永井茂次郎、諸橋正次、牛久信二郎、西山半吾、綠川佳一、渡邊善吉、明智榮司、豐田惣次郎、四家正一、藥谷紀弘、箱崎要、吉田勝彦、稻葉八喜三、熊田常治、齊藤殿治、青木次男、佐藤芳之助、猪狩定與、鈴木重男、田中喜平、荒木三郎、西山藤太、箱崎重雄、中田敏三、猪狩綱

【植田】安島利景、長瀨米次、渡邊勝醫、小澤光次、赤津庄兵衛、鈴木利助、秋山進、齋藤義宗、根本淑克、長谷川高七、田口文典、高萩誠之助、薄葉正、淺野千代吉、鈴木七郎、渡邊正、齊藤明之助、鈴木保房

【小野新町】永山忠二

【湯本】小野真、箱崎貪之助、若松忠兵衛、井坂梅次郎、小泉菊彌、白木源太郎、大和田輝三、鈴木良吉、香木勝雄、久野テル、飯淵繁三郎、佐藤德兵衛、原興三郎、田子武平、比佐賢司

【小名濱】佐藤大三郎、江尻甚太郎、江尻備、渡邊武、鈴木福松、樋口一郎、藤田憲、永山作馬、若松忠久、田山政雄、小野達四郎、岡部ナカ、小野藤吉

カメラ
高價買入
平市三丁目本通
タナカ

靴と運動具の店
何品でも豐富に揃つて居ます
野球チーム御編成の節は御相談下さい
平市田町三田小路（住宅會社トナリ）
正確の店大塚運動具店
電話 7 7

外科　産婦人科　入院隨意
木村將義　木村寅次郎
木村病院
平市新川町一九（電一六四）

各種ミシンの販賣と修理
平和通り
三浦商會ミシン部
電八六四番

小兒マヒ治療
赤外光線　早川治療所
石城郡大浦村上仁井田
四倉驛下車十五分（電四倉一二三甲）

■移轉御通知■

今般都合により左記へ移轉いたしました

新組合事務所々在地小名濱町下横町三四
舊　〃　小名濱町本町七十五

昭和二十三年七月十六日

小名濱町製鹽協同組合
組合長　鈴木傳兵衛

新津式脱穀機
小型籾摺機
單相モーター
製繩機
電動機一式
セメント
瓦工業
石城郡磐崎村
織内農機店
電話湯本一四八

所得税の申告期日

本年は七月末日限り

本年の所得税四月予定申告の申告期限は本月末日限りとなつたが當局では早目に申告を濟ませるよう要望している。これは今回の税法改正で基礎、控除、扶養控除等の引き上げ税率の引き下げ等で税負擔は輕減されるが所得は一般に増加していること、前年度には年度末に納税が重り、又申告の不完全のため更生決定を受けて相當混亂した經驗から本年は特に勵行して納税者の負擔を適正にしようといふわけであるなお事業等所得者で年見積所得一萬三百二十五円を超える場合は洩れなく正當な申告をすることになる。

昭和二十三年分所得税

第一期予定申告　七月一日の現況で見積つた一年間の所得が**一萬三百二十五圓**を超える方は、所得金額と税額を申告して下さい。

第一期分納税　予定納税額の**三分の一**を納付書をそえて郵便局、銀行へ納付して下さい

◇…期日は七月三十一日まで

仙臺財務局
平税務署